



障害者雇用の取組紹介 Vol.7 第一化工株式会社

業務の切り出しが雇用の拡大に結び付く 富士運輸株式会社

特別支援学校 Vol.5 奈良県立明日香養護学校

障害者の法定雇用率が引き上げられます

「精神障害者雇用トータルサポーター」による支援

特例子会社設立への支援

精神障害者・発達障害者を雇用している企業への支援

奈良県手話言語条例が施行されました／国文祭・障文祭なら2017

奈良県 奈良労働局
(障害者施設で作成しました)

障害者就労支援機関

公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には専門の職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町 387(奈良第3 地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田 574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井 232 ヤガビル 3 階 302 号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市柳 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ	〒634-0812 橿原市今井町 2-9-19 今井長屋 1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7181
なら南和障害者就業・生活支援センター ハロー Job	〒638-0821 吉野郡大淀町下湊 158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク(公共職業安定所)と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、就職前の準備訓練から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供します。

奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路 4-2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899
-------------	----------------------------	--------------------------------------

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

奈良支部	〒630-8122 奈良市三条本町 9-21 JR 奈良伝宝ビル 6 階	TEL 0742-30-2245 FAX 0742-30-2246
------	---	--------------------------------------

発行元	奈良県健康福祉部障害福祉課 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 TEL 0742-27-8514 FAX 0742-22-1814	奈良労働局職業安定部職業対策課 〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第3 地方合同庁舎 2 階 TEL 0742-32-0209 FAX 0742-32-0225
作成	社会福祉法人 ぷろぼの 〒630-8115 奈良市大宮町 3 丁目 5-39 第3 やまと建設ビル 201 号 TEL/FAX 0742-81-7032	

障害者の法定雇用率が 引き上げられます!!



障害者雇用促進法の改正により、法定雇用率の算定基礎に**精神障害者**が加えられることになり、**平成30年4月1日**に**法定雇用率が引き上げ**られます。

事業主の皆様におかれましては、制度の趣旨を御理解いただき、ハローワーク及び支援機関と連携しながら障害者雇用の促進に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

法定雇用率の改正内容

事業主区分	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	2.2% ↑0.2%UP
国、地方公共団体、特殊法人	2.3%	2.5% ↑0.2%UP
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.4% ↑0.2%UP

留意点 1 対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

従業員45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

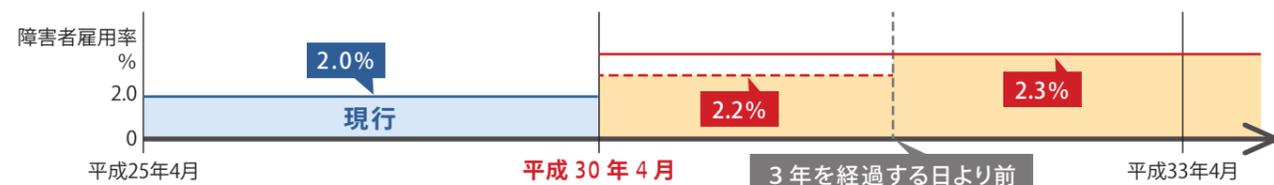
- 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

留意点 2 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

平成30年4月から3年を経過する日より前(※)に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。

(国等の機関も同様に0.1%引上げになります。)

- ※ 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。
- ※ 2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。



障害者の法定雇用率が引き上げられます ①

障害者雇用の取組紹介 Vol.7

第一化工株式会社

人材の多様性に向かって一歩前へ



第一化工株式会社

業務の切り出しが雇用の拡大に結び付く ⑥

富士運輸株式会社

1年間で8人の障害者雇用を達成



富士運輸株式会社

「精神障害者雇用トータルサポーター」による支援 ⑧

特例子会社設立への支援 ⑨

アドバイザー派遣と補助金のご案内

特別支援学校 Vol.5 ⑩

奈良県立明日香養護学校



奈良県立明日香養護学校

精神障害者・発達障害者を雇用している企業への支援 ⑫

奈良県手話言語条例が施行されました ⑬

国文祭・障文祭なら2017

「奈良県障害者雇用促進ジャーナル」は、県内の企業や経済・労働団体等の皆様に、障害者雇用施策や障害者雇用に関する制度、障害者雇用に関する先進事例などを紹介し、障害者雇用に関する様々な情報を共有していただくことができるよう、奈良県と奈良労働局が共同で発行しています。

このジャーナルを通じて、障害のある人が一人でも多く就労し、働き続けるための一助となることを期待しています。

是非ともご一読いただきまして、奈良県における障害者雇用の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

障害者雇用の
取組紹介
vol.7



雇用義務の広がり

第一化工は、昭和31(1956)年創業のプラスチック容器の総合メーカーです。当初は積水化学工業株式会社の協力会社としてスタートしましたが、現在はプラスチック容器の総合メーカーとして、食品、調味料、化粧品、洗剤などのプラスチックボトルやキャップなど様々な製品を製造・販売しています。わたしたちの身近にある生活用品のプラスチックケースやボトルなども、実は同社で加工されたものがたくさんあります。また自社開発商品として、雨傘しずく取り機「アメデス・Q」があります。

同社では、全社員129名のうち、知的2名、精神2名の障害のある人が働いています(平成29年7月現在)。

採用のきっかけは、以前から雇用されていた身体に障害のある人が定年退職に近づく時期と、法定雇用率の改定が重なったことから始まりました。

ただ一般従業員の中にも、コ



小西淳文取締役
「昔はこういう業界は3Kと呼ばれるきつい仕事でした。そういう意味では常に新しい風が入ってくるような会社で、多様な人材と一緒に仕事してくれています。特に会社の方針として多様性を打ち出しているわけではないんですけど、こうした社風が障害のある人を受け入れることにつながっているかもしれません」

コミュニケーションの苦手な社員や、難病を抱えた社員がおり、特性にあった仕事の切り出しや配慮などが、自然と生まれる環境になりました。そんな同社でしたが、改めて「障害者雇用」というかたちで取り組むのは、経験のないことでした。当時のいきさつを、取締役の小西淳文総務部長兼製造部長は次のように振り返りました。

委託訓練事業を実施

「当社でも障害者雇用を検討

し始めた時期に、養護学校の見学会や職場見学に参加しました。特に奈良積水株式会社さんでは、現場を見るまで、軽作業しか無理ではないかと予想していたのですが、障害のある人の本格的な活躍ぶりを見て正直驚きました。その後、奈良県から委託訓練事業(※2)をご紹介いただいたのがきっかけでした。平成25年にこの事業を利用して実習に参加された精神障害のある人は、実習後に採用となりました。現在も現場で活躍されています」。

順調に進んだケースばかりで

～障害者の態様に応じた委託訓練～

※2 奈良県公共職業訓練事業(実践能力習得訓練科)

就職を希望する障害のある人を対象に、就労に必要な知識や技能を習得することを目的とした実習型訓練を行っています。具体的には、奈良県が事業所と訓練の委託契約を締結し、1か月間実際の業務に沿った職業訓練を行っていただきます。

訓練受入のメリット

- ・訓練終了後、奈良県が委託料を支払います
※委託先機関が中小企業の場合は、受講者1人あたり月額97,200円(上限)、中小企業以外の場合は月額64,800円(上限)
- ・賃金・通所費用の支払い義務はありません
- ・実践的な訓練により、障害のある人の作業特性を理解する機会となります
- ・障害者雇用を検討している場合、雇用後のトレーニングを省力化できます
- ・訓練中や雇用を検討する際、専門家による支援を受けることができる場合があります

お問合せ先: 奈良県 産業雇用振興部 雇用政策課 能力開発係
電話 0742-27-8834(直通) FAX 0742-27-2319



アメデス-Q
自社開発による、電気・傘用ビニール袋不要の傘のしずく吸水器。平成選都1300年祭に50台が寄贈された。

IKAKO 第一化工株式会社

奈良市西九条町5丁目4番9号
TEL 0742-50-2222 FAX 0742-62-9707
http://www.daiichikako.com/

設立: 昭和31年10月 資本金: 3600万円 従業員数: 129名
事業内容: 各種プラスチック製品の製造・販売

第一化工株式会社
人材の多様性に向かって一步前へ

一定の従業員数以上の企業に対して、障害者雇用の割合が法定雇用率以上になるように義務づけている「障害者の雇用の促進等に関する法律」。5年に一度のペースで見直され、この法律が定める雇用義務の範囲は、徐々に広がってきています(※1)。今回は、従業員数が100人を超えるタイミングと法定雇用率の改定が重なった時期に、障害者雇用に取り組んだ第一化工株式会社(以下「第一化工」)を訪ね、障害者雇用のきっかけや、雇用後の様子、また実際に同社で働く当事者のお話を伺いました。

(※1) 民間企業の場合、平成25(2013)年の改定で1.8%から2.0%に、対象となる従業員数が56人から50人に。平成30(2018)年には、2.2%(平成33年4月までには、2.3%)、従業員数の範囲も50人以上から45.5人以上に改定(厚生労働省)。



ラベリングの完了したボトルを柿本さんが手早く梱包し、箱を積み上げていた。



職場で信頼され、オペレーターを務めるようになった柿本さん。



製造三課にて。左から大塚課長、柿本さん、倉本さん、中田課長。



総務部総務課 大塚和功課長
「障害や疾患のあるなしにかかわらず、本人の特性に合う働き方に配慮し、強みを伸ばしていきたい。どんな業務をしようのがいいのかについては、これからも社内でノウハウを蓄積していこうと考えています」

はなく、実習の途中で辞退した人や、雇用に至らなかったケースもあります。しかし、障害のある人と企業の双方にとって事前の確認ができる、実習のメリットについて理解することができたそうです。

平成26(2014)年と平成27(2015)年には、高等養護学校(2015)の生徒(知的障害)が、それぞれ実習を経て採用となりました。

総務部総務課の大塚和功課長も、「一緒に働いていると、どこが障害なのか分からないとさえ感じます。彼らに障害があるからという理由で特に困るという声は現場からは出ていません」と語ります。そんな二人が働く製造三

課の現場を案内していただくことになりました。

製造三課での働きぶり

製造三課は、約30人で成形形で仕上がったプラスチック製品にラベリングやシュリンク加工、印刷などを行っています。それぞれの加工機械の周辺に何人かの人が配置されていました。

ボトルへの印刷を行う工程では、高等養護学校出身で平成27(2015)年3月に就職した倉本翔さんがボトルの印刷前処理を行っていました。慣れたリズムで段ボールの中から青いボトルを取りだし、エアを吹きつけた



印刷前処理する倉本さん。次の係に気配りして手渡す。

後、印刷機械の前に座る人に手渡します。よく見ると、取り出したボトルを持つ手を微妙にひねって手渡しています。受け取った人が機械にセットするのに丁度いい角度になるようにしています。「シュツ」と一瞬のうちに小さな文字が印刷され、最後に、人の目に

よってひとつひとつのボトルが検品されています。極小サイズの文字でも、記載義務のある重要な印刷なので少しのかすれやずれでもあつてはならないそうです。

別の部屋にあるラベリングの工程では、倉本さんと同じく高等養護学校出身で、二年後輩の柿本直



倉本翔さん
無口でシャイな印象の倉本さん。仕事で特に嫌なことや辛いことはないという。休日の楽しみはゲームやジグソーパズル。1000ピースを二日で仕上げる。製造三課の中田課長も「彼は、仕事に対応するのが早くて、とても器用なんですよ」と語る。



印刷前処理、印刷、検品。



製造部製造三課 中田哲弘課長
養護学校出身の二人の性格や特性を現場で間近に知る人。

樹さんが働いていました。ボトルをラベル貼りラインのコンベア上に載せていくと、専用のラベルシールがロール紙から離れてボトルに貼り付けられていき、きちんと検品された後に箱に収められていきます。柿本さんは、その箱を、慣れた手つきで梱包し、軽々と運んでいました。

「柿本さんは、最初は別の工程

を担当していましたが、今ではオペレーターを務めています。オペレーターというのは、ラベルが正しい位置に貼り付けられるように、ロール紙を交換する毎に機械の微調整を行う仕事です。これは、マニュアル化しきれないテクニクがいるんですよ」と大塚課長。仕事の内容がひとつ広がった柿本さんの成長がうかがえました。

これから障害者雇用を検討される企業へ

から少しずつ難易度をあげていてもらい、経験や臨機応変さが求められる仕事ができるようになるというですね(大塚課長)。

これから障害者雇用を検討している企業にむけて、小西取締役アドバイザーを伺ってみました。すると、「やってみてわかることがありますよ」と一言。「抵抗感があるとか、余裕がなくて一歩が踏み出せない、というところはあると思いますが、一度雇用の現場を見てほしい。そして実習という最初の一歩さえクリアすれば、任せる仕事のイメージが見えてくるのではないのでしょうか」とのことでした。

最初の一步をクリアすることで、障害者雇用に積極的に取り組むようになった第一化工。その背景には、「心の一歩」をクリアできる包容力のある人たちが、障害の有無に関係なく働くことができる風土をつくり上げていました。

柿本直樹さん
ほがらかで人懐っこい印象の柿本さん。高校ではソフトボール部のキャプテン。今も知的障害者ソフトボールチームに所属している。体格もがっちりしていて「僕より落ち着きがあるかも」と大塚課長。オペレーターができるようになり仕事にやりがいが増した。失敗してもへこまず、「なぜそこで失敗したのかを先輩に教えてもらいます」。



多様な人材への対応

「製造三課は、社内でも女性の比率が高く、若い彼らを我が子のように受け入れ、積極的にコミュニケーションをとってあげています。第一化工では、社内に難病を抱えておられる方、外国の研修生、コミュニケーションの苦手な方がおられました。このような多様な人材に対応するため、適切な仕事の振り分け方や、パニックになるのはどんなときか、などを現場は良く知っています。

印刷前処理は繰り返し作業が続きます。そのような作業を得意とする障害のある人の場合には、向いているかもしれません。そこ

取組紹介

富士運輸株式会社

業務の切り出しが雇用の拡大に結び付く

一年間で8人の障害者雇用を達成



今年7月、本社を現在の住所に新規移転したばかり

富士運輸株式会社(以下「富士運輸」)は、昭和53年の創業から着実に成長し、今やグループで全国に46の拠点を持っています。全従業員1180名のうち、身体14名、精神4名の障害のある人が働いています(平成29年7月現在)。

障害者雇用が難しいといわれている運輸業界において、ここまでの雇用が進んだのには、どのような取組があったのでしょうか。総務部の上田健司部長に伺いました。



お話を伺った上田健司部長。実は、福祉施設に勤務された経験があるとのこと。

新しい発想にならないと雇用を作りだせない

富士運輸では、近年の会社の著しい成長に伴い、法定雇用率からいうと平成28年の時点で8人が不足していました。その達成に向けて本腰を入れるきっかけとなったのは、労働局からの指導でした。上田部長は総務部として障害者雇用拡大会議や見学会に参加する中で、障害があっても十分働ける、という感触は得ていました。しかし従業員の8割が大型長距離ドライバー。大型トラックの運転は技術や体力が必要で、障害のある方を雇うことは非常に難しいという背景がありました。「そこで、考え方を変え、今までにないような発想で社内で仕事を切りだし、業務を作っていくことにしました。ドライバー以外となると2割の内勤もしくは整備業務から切り出すということになります(上田部長)」。

新しい付加価値を生むための業務を切り出し

同社では常におよそ1000台のトラックを保有しており、最新式の新車を導入する一方で、中古車も販売しています。「まず、ホイール磨きです。タイヤのホイールが綺麗だと、実は、トラック全体が綺麗に見えるんですよ。整備士は点検や車検に手がとられ、ホイール磨きが片手間になりがちなので、この仕事を切り出し、中古車の付加価値を上げることに



富士運輸のラッピングカー。通常運行のトラックにもユニークなラッピングが施されている。中古車として販売する際は、販売先企業のロゴをラッピングして提供している。

つなげてもらっています」。「もうひとつがラッピングです。販売先企業のロゴを当社で印刷をしてトラックに貼り付けたものを納品しますが、その印刷やロゴを切り抜く作業を切り出しました。かなり、根気のいる仕事ですし、普通はそこまでする会社は少ないと思いますが、これによって購入側はトラックをすぐに使えますのでそれが付加価値になります」。

このようにして本社に近い奈良支店で障害のある人を2人雇用しました。

「次に、全国にある拠点での雇用を考えました。各拠点には、配車担当がいて、オーダーをドライバーに連絡したり、出発時や業務完了時など業務の都度事務所に入ってくる電話を受ける点呼業務も兼務して行っています。運送業では点呼の記録を残さねばならないという規定があります。しかし一晩で300本くらい電話がかかってくるので、一人で兼務しているのは忙しすぎるから行き届かない部分がありました。そこで、点呼業務を切り出し、身体障害の方の雇用を進めました」。

全社的な合意に至るまで

「点呼業務は、かねてから分業する必要は感じていましたが、そこで障害者を雇うとなると、未経験さゆえに各拠点では、『うちでなくても...』と敬遠する傾向がありました。現場の立場になってみれば、『どろろ』と気がつけたりいいかわからない』という不安が、どうしてもあるんです。そこで、先駆けて実際に雇用している事業所の生の声として『全然大丈夫だよ』ということを伝えることで、少しずつ理解してもらっていました。なかなか障害者雇用は進みませんでした。そのようなとき、労働局や厚生労働省からの指導を受けたことを機に『障害者雇用を積極的に進めなさい』と社長が

直々に大号令をかけてくれました。やはり、トップダウンでないと動かないということを実感しています。そこから社内の雰囲気が一気に変わり、ハローワークに障害者の求人を出すに至りました。平成28(2016)年2月のことです。すると、障害のある人達も、求人を持つておられるんですよ。多くの応募がありました。またまた社長自身が福祉に理解のある人であったことや、社内での先入観を変える取組を継続してきたことが、あるタイミングで総合的につながってきて、一気に障害者雇用を促進することができました」。

障害者だからと特別扱いしないこと

現場に対しては、上田さんは分け隔てな

ホイール磨き



ホイール磨き業務に従事する杉村育雄さん。一見して障害者に見えないって言われるんですけど、5年前にウイルス性の脳炎にかかり、短期記憶に障害があると、てんかんの薬も手放せません。でも、ここで働けて良かったです。



炎天下でたたる汗も気にせず、ホイールを磨く杉村さん。ほがらかな話し方が印象的。

ラッピング業務に従事する村上雄紀さん。

大学卒業後に発達障害があることがわかり、支援機関を経て富士運輸に就職しました。仕事は、大量にあって毎日忙しいです。

ラッピング



精密な作業が必要となるラッピング工程を、職人的な手さばきでこなしていた村上さん。

切なことだと考えています」。「障害のある人と共に働く。本社から始まった取組は、障害のない社員の意識を大きく変え、それぞれの個性や強みを発揮しやすい職場へと生まれ変わる流れを作っています」。

「やさしいことから始まった採め事を仲介したことがあります。障害を持つ社員がルールを破り、注意する上司がやりとりの中で腹を立ててトラブルとなりました。その時に、障害があるからなんでも許されることはない」と説明しました。障害があるから許されるとなれば本人の意欲も下がることにつながりますし、また、会社に居づらい雰囲気になるかもしれません。それはどこに勤めても同じです。障害があろうとなかろうと、ルールは守らねばならないこと、注意をする際には、行き過ぎないこと、逆に気を使いき過ぎて特別扱いしないことを話し合いの席で両者に伝えました。会社の方針を明確に示さないと、現場も迷います。特別扱いをしないことが、定着のためにも、大



富士運輸株式会社(本社所在地)
〒630-8451 奈良県奈良市北之庄町723-13
TEL 0742-61-7010 FAX 0742-61-1088
http://www.fujitransport.com/

特例子会社設立への支援

～アドバイザー派遣と補助金のご案内～

奈良県では、特例子会社を設立する事業者を支援します！



特例子会社設立支援アドバイザーの派遣

特例子会社の設立を検討される際には、アドバイザーを派遣します!!

- **アドバイザー** 特例子会社の設立や運営の知見を有する者
- **派遣対象者** 特例子会社の設立に向けた検討・取組をすすめている事業者
- **派遣時期** 特例子会社の設立検討、準備、設立の各時期
- **派遣費用** 奈良県が負担します。



特例子会社設立支援補助金

実際に設立を進められる際には、こちらの補助金をぜひご活用ください!!

- **補助要件** 平成29年度内に奈良県内で特例子会社を設立し、厚生労働大臣の認定を受ける事業者
- **補助率** 3分の2
- **補助上限** 設立事務等経費 100万円 / 施設整備等経費 500万円
- **補助対象経費**

設立事務等経費: 設立プラン策定費用、障害者の採用に係る費用、官公署への手続き等に係る専門家等への報酬 等

施設整備等経費: 屋内・屋外工事設計費・工事費、備品購入費 等
- **申請手続** 特例子会社の設立に関する事業を開始する前に、事業計画書を県に提出してください。審査のうえ補助対象者を決定します。



※詳細については、ホームページをご覧ください。
URL: <http://www.pref.nara.jp/item/161765.htm#itemid161765>

特例子会社設立の検討の際には奈良県障害福祉課まで!!

お問い合わせ先：奈良県健康福祉部障害福祉課 障害者雇用促進係

TEL 0742-27-8514 **FAX 0742-22-1814**

「精神障害者雇用トータルサポーター」による支援

「精神障害者雇用トータルサポーター」とは

「精神障害者雇用トータルサポーター」は、精神障害のある方の就労に関して本人と企業の中間の立場で双方の問題を解決へと導くための専門職です。奈良県内のハローワークに3名(臨床心理士・精神保健福祉士の有資格者)が配属され、1名が奈良、1名が桜井・大和郡山、もう1名が大和高田・下市を担当しています。今回は、大和高田・下市を担当する岡本由紀子さんに業務の内容や企業の障害者雇用にとってどのように役立てていけるかについてお聞きしました。

さまざまな支援

就労支援にあたって力を入れているのが医療機関との連携です。医療機関からの意見をもとに、医療的注意事項、服薬状況などを事前に聴き取り、本人に同意のうえ面接前に企業へお伝えしたり、面接に同行するなど、安心して採用選考ができるよう企業との橋渡しをしています。

最初の段階で、医療状況や本人の能力、症状などを把握し、職場環境の準備を整えてお



ハローワーク大和高田 小林幸司所長(左)と岡本由紀子さん(右)

精神障害者雇用トータルサポーターの支援を受けるには?

ハローワークの専門相談窓口にありますので、精神障害者の雇用についてお気軽にご相談ください。ご相談に必要な手続きは特にはありません(※勤務日については、下記の配置一覧をご覧ください)。求人窓口にお越しになった際にでもご利用いただけます。ご相談内容に応じて、支援方法などを一緒に考えさせていただきます。支援以外の質問についても受けていますので、是非ご利用ください。

雇用した後に大切なのが職場定着支援ですが、ハローワークだけではなく、障害者就業生活支援センターや障害者職業センター等の支援機関と連携して実施しています。実施方法は、企業や本人のご希望や状況に合わせて、訪問や電話をさせていただきます。

また、悩みを抱えておられる企業については、訪問のうえ「どのような悩みがあつて職場定着が難しいのか」をきちんと情報収集して、企業と一緒に時間をかけて問題解決に向けた相談を行っています。精神障害のある人が、その人らしく長く働けるよう職場定着支援をしています。

平成30年4月に法定雇用率が引き上げられるため、各企業において障害者雇用の取組みが積極的になっていきます。ハローワーク大和高田で精神障害者雇用に関する課題や知識を理解する企業セミナーを開催したところ多数の参加がありました。また、ミニ面接会でも精神障害者を採用していただきました。

今後、さらに障害者雇用に関心を持たれる企業が増えてくるとは思いますが、企業と精神障害者がある人との橋渡し役の期待にお応えできるよう頑張りたいと思いますので、皆様の御協力をよろしく願います。

精神障害者

- ・緊張感や不安感が強い
- ・離転職を繰り返している
- ・障害受容が十分でない

ハローワーク専門援助部門

精神障害者雇用トータルサポーター
精神保健福祉士・臨床心理士等

企業への働きかけ

- ・相談援助
- ・定着支援
- ・医療機関と企業の橋渡し

精神障害者に対する支援

- ・カウンセリング
- ・就職準備プログラムの実施
- ・職場実習のコーディネート

障害者職業センター

- ・職業評価
- ・準備支援
- ・ジョブコーチ

専門機関

- ・障害者就業・生活支援センター
- ・就労移行支援事業所
- ・医療機関等

平成29年度精神障害者雇用トータルサポーター配置一覧

配置場所	勤務日	配置時間	問い合わせ先
ハローワーク 奈良	火曜日・木曜日・金曜日	9:30 ~ 17:00	TEL: 0742-36-1601 43#
ハローワーク 大和高田	月曜日・木曜日・金曜日	8:30 ~ 16:00	TEL: 0745-52-5801 43#
ハローワーク 桜井	月曜日・金曜日	9:00 ~ 16:30	TEL: 0744-45-0112
ハローワーク 下市	第2火曜日	8:30 ~ 16:00	TEL: 0747-52-3867
ハローワーク 大和郡山	水曜日・第3火曜日	9:00 ~ 16:30	TEL: 0743-52-4355

※ご相談を希望される場合は、事前に各ハローワークまでご連絡ください。

平成29年4月1日

奈良県手話言語条例が施行されました!

手話の普及や使いやすい環境づくりにご協力をお願いします。



県が目指す姿



ろう者の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の人がお互いを理解し、尊重しあうことができる社会の実現

みんなの手話言語フェスティバル **注目!**

子どもから大人まで誰もが楽しめ、手話のことを広く知ってもらえるイベントを開催します。

開催日
平成29年9月30日(土)
9時30分～12時30分

問い合わせ先
奈良新聞社企画部
みんなの手話言語フェスティバル係
電話番号 0742-32-2112
FAX 0742-32-2771
メール planning@nara-np.co.jp

開催場所
奈良県橿原文化会館

主催
奈良県(健康福祉部 障害福祉課)



総合フェスティバル
《オープニング》
世界遺産「東大寺大仏殿」で華やかに開会式 9月2日
会場:東大寺大仏殿前
《フィナーレ》
大和のまつり 11月25日
会場:五條市上野公園総合体育館
閉会式 11月26日 会場:奈良県文化会館

国際交流事業
音楽等による交流で多様な日本文化を発信
「NARA・国際交流フェスティバル」
「ワールドフェスティバル天理2017」を同時開催
11月11日 会場:石上神宮、11月11日、12日 会場:天理駅前広場
*その他、「グローバル観光セミナー」等を開催
原画「芸術の女神」 絹谷幸二(洋画家)

障害者交流事業
障害のある人もない人もともに楽しめるイベントを実施
「心、感覚展」
9月24日～10月2日 会場:大淀町文化会館
10月6日～10月15日 会場:奈良県文化会館
「車いすダンスパフォーマンス」
～あふれる躍動感!魅惑のエンターテインメント～
11月3日 会場:奈良県文化会館
*その他、「まほろば あいのわ コンサート」「手話パフォーマンスステージ」「ピックアップ(ほん) in 東大寺」「全国障害者作品展」等を開催

シンポジウム事業
様々なテーマでシンポジウムを開催
フォーラム・NARA
「日本文化の源流を探る」9月23日 会場:奈良県文化会館
「文化の今を楽しむ」10月15日 会場:春日大社
「障害のある人となない人の絆を強く」11月5日 会場:かしはら万葉ホール
「文化芸術立国の礎を築く」11月18日 会場:大神神社
*その他、「日本アートマネジメント学会全国大会」「食文化シンポジウム」等を開催

分野別フェスティバル
県内全39市町村で75事業を展開
音楽、舞踊、美術、生活文化、文芸、伝統文化、歴史文化、文化一般の8つの分野で様々な文化芸術イベントを開催

国文祭 障文祭 なら2017

9.1²⁰¹⁷ FRI → 11.30^{THU}

県内全39市町村で103事業を開催!

第32回国民文化祭・なら2017
第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会

全国初の一体開催!
奈良から新たな文化を発信

主催:文化庁、厚生労働省、奈良県、第32回国民文化祭奈良県実行委員会、第17回全国障害者芸術・文化祭実行委員会、市町村、市町村国民文化祭実行委員会、文化芸術団体
第32回国民文化祭奈良県実行委員会事務局/第17回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局(奈良県地域振興部国民文化祭・障害者芸術文化祭課内) TEL.070-2287-3419



観光・宿泊のご相談はトラベルセンターへ TEL.0742-23-4891(平日10:00～18:00) 国文祭 なら 検索 SNSで最新情報発信中!

精神障害者・発達障害者を雇用している企業への支援

奈良県精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業

雇用促進コーディネーター
中屋ひろ子氏・河田友見子氏

TEL 0742-32-5512 E-mail compass-yui@onyx.ocn.ne.jp
月～金 9:00-17:00(土日や17時以降の対応は要相談)
〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39-302 (なら障害者就業・生活支援センターコンパス内)



中屋さん(左) 河田さん(右)

奈良県独自の 企業を支える事業

「障害者雇用を検討しているが具体的にはまだまだ…」 「一般雇用で雇った従業員が『あれ?もしかして発達障害?』といった場合どこに相談すればよいのか困っている」 「事故や病気にあわれた従業員が復帰予定だが、前までの仕事は難しくそうで、どうすれば職場復帰してもらえるだろうか?」といった企業からの声がよく聞かれます。

このような企業へ支援を行い、新たな雇用の創出や職場定着の向上を目的として、平成27年度から奈良県独自の事業として始まったのが、奈良県精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業です。



新規雇用だけでなく、職場定着、コミュニケーションや精神面に課題がある従業員がいる企業などからの相談を受けています。

得意・不得意の整理と配慮

あるケースでは、一般雇用として入社された方でミスが多いことに困った企業が、ハローワーク等の様々な機関へ相談される中で本事業につながり、ご本人が受診を希望されて、「発達障害」の診断が出ました。

そこで、本事業のコーディネーターがご本人と話し合いを重ね、「得意・不得意・配慮してほしいこと」をまとめたナビゲーションブックを作成しました。

このブックを作成していく過程で、業務における理解度や、課題の整理ができ、困っていることが明確になりました。次に、この情報を職場で共有することで本人は得意分野で能力を発揮でき、周囲は配慮点が整理され、スムーズに仕事ができるようになっていきました。このようにナビゲーションブックは企業とご本人だけでなく一緒に働く従業員にも役立つ、幅広い効果も期待できます。

また、空調設備のモーター音など些細な雑音で集中できずに困っていた方に「デジタル耳栓」を提案したところ「これがあれば一生働ける」と、耳栓を使った瞬間に表情が晴れやかになったという感動的なこともありました。

また、営業終了後の企業を訪問し、実

実際に現場で直面している問題に対しての対応方法の勉強会を実施することもあります。



周囲の声は聞こえて、環境騒音のみ取除くデジタル耳栓。上司や同僚からの声掛け、指示は聞こえながら、雑音を抑えることができます。

ナビゲーションブック		
自分の特徴	自分の対処法	配慮をお願いしたい事項
社会性		項目は働き続ける上で課題になることを選ぶ
コミュニケーション		
想像力		

ナビゲーションブックは、特性、課題、配慮事項などを記載した「自分の取扱説明書」。就職活動や職場定着を円滑に進めるためのツールとして、障害者職業総合センターが開発したもので、決まった書式はなく、当事者が自分の言葉でまとめ作成していきます。

誰もが働きやすい企業へ

ナビゲーションブックの活用や、耳栓などちょっとした工夫で、気持ちよく働ける環境の改善につながります。企業と従業員のお互いの不安を取除き、誰もが働きやすく、安心して仕事ができるようにサポートしていきます。